⑹　入札方法　入札に参加する者は機構の交付する入札説明書に基づき、本件に関する入札書及び企画提案書を提出すること。入札方法は予定数量に基づく総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５（ただし、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年８月22日法律第68号）に基づき消費税率が引き上げられた場合、同法の施行日以降に引き渡しを受けるものについては同法の規定によるものとする。以下同じ。）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格　以下の条件をすべて満たし、競争参加資格を有すると確認された者とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号。以下「契約事務規程」という。）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構本社の平成24・25年度物品購入等競争参加資格において「４　役務提供等」のうち「④ソフトウェア開発」の資格を有すると認定された者又は当該競争参加資格を有しない者で、３⑴の場所に申請を行い、開札までに競争参加者名簿に登録された者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構本社が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること）。

⑶　入札書及び提案書の提出期限から開札までの期間に、機構本社契約担当役から指名停止措置を受けていない者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　実績に関する要件

ア　業務執行体制に関する要件

㋐　電子入札コンソーシアムの正会員又は賛助会員であること。

㋑　ＩＳＯ／ＩＥＣ　27001又は情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）の認証を取得していること。

イ　業務実績に関する要件　入札参加者は、コアシステムを用いた電子入札ＡＳＰサービスの提供について、平成20年度以降に元請として完了した同種業務の実績を有すること。なお、同種業務とは次の①及び②を満たすものとする。

①　工事・役務及び物品の機能を有した電子入札ＡＳＰサービス提供業務

②　他の業務システムとの連携機能を有した電子入札ＡＳＰサービス提供業務

ウ　業務経験に関する要件

㋐　入札参加者が配置する管理技術者は、情報システムの開発または改修に関するプロジェクト管理経験を５年以上有すること。

㋑　入札参加者が配置する管理技術者は、コアシステムを用いた電子入札ＡＳＰサービスの提供について、平成20年度以降に元請として完了した同種業務の経験を有すること。なお、同種業務とは次の①～③をすべて満たすものとする。

①　工事・役務及び物品の機能を有した電子入札ＡＳＰサービス提供業務

②　他の業務システムとの連携機能を有した電子入札ＡＳＰサービス提供業務

③　電子入札ＡＳＰサービス提供業務の初期導入作業及び運用作業

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　経理資金部会計課　電話045―222―9049

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　平成25年９年９日（月）から平成25年10年３日（木）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ）を除く毎日、10時から16時まで。

イ　交付場所　上記⑴において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、予め上記⑴の担当まで事前連絡すること。

⑶　入札参加申込書、入札書及び企画提案書の提出期限、場所及び方法等

ア　提出期限　平成25年10月４日（金）16時

イ　提出場所　上記⑴に同じ。

ウ　提出方法　入札書を封緘のうえ、入札参加申込書及び企画提案書とともに持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。ＦＡＸ、電子メール等での提出は受理しない。なお、郵送する場合は、封緘した入札書と入札参加申込書及び企画提案書を入れた封筒の宛名面に「電子入札サービス提供業務入札書類在中」と明記し、提出期限までに必着のこと。

⑷　企画提案書に関するヒアリングの日時、場所及び方法

ア　日時　平成25年10月17日（木）　詳細は別途通知する。

イ　場所　機構本社会議室

ウ　方法　ヒアリング時の資料は企画提案書の提出期限までに提出したもののみで、追加資料は認めない。なお、出席者は管理技術者を含む３名以内とする。

⑸　開札（審査結果の公表）平成25年10月28日（月）11時　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構22階入札室

⑹　入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

⑺　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑻　入札の辞退　入札の執行完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。また、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等において不利益を受けることはない。

４　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した者等がした入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　落札者の決定は、以下により総合評価方式（加算方式）をもって行う。

ア　予定価格の範囲内であり、入札説明書で指定する要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、当該入札者の提案に係る各評価項目の得点の合計と当該入札書に係る入札価格に対する得点を合わせた評価点の数値がもっとも高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。なお、数値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

イ　企画提案書の内容に応じ、提案書作成要領に定める項目ごとに評価を行い、技術点を与える。なお、技術点の最高点数は100点とする。

ウ　価格点の評価方法は、以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配点×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格点の配点は50点とする。

⑺　提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

⑻　提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

⑼　提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

⑽　採用しなかった提案書については、原則として返却する。ただし、返却を希望しない提出者は、その旨を企画提案書提出時に申し出ること。